



2025年1月17日

各 位

会 社 名 株式会社 キタック  
代表者名 代表取締役社長 中山 正子  
(コード番号 4707 スタンダード市場)  
問合せ先 総務部長 小林 英三  
(電話番号：025-281-1111)

### 上場維持基準の適合に関するお知らせ

当社は、2021年12月3日付でスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。また、2024年1月16日に公表した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」にて、2023年10月20日時点における計画の進捗状況等を開示しております。

この度、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、当社の判定基準日である2024年10月20日時点においてスタンダード市場の上場維持基準に適合していることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移

当社の2023年10月20日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準のうち「流通株式時価総額」の基準のみ充足しておりませんでした。2024年10月20日時点において、当該基準を充たしていることを確認し、上場維持基準のすべての項目に適合いたしました。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額(億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日 (移行基準日時点)	1,212	26,512	8.9	44.4
	2022年10月20日 時点	1,329	19,946	5.7	33.4
	2023年10月20日 時点	1,502	25,487	8.8	42.6
	2024年10月20日 時点	1,881	26,469	10.8	44.3
上場維持基準		400	2,000	10.0	25.0
2024年10月20日時点適合状況		○	○	○	○

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組及び評価

当社は2021年12月3日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載のとおり、不適格となっていた「流通株式時価総額」の改善に向けて持続的な成長と企業価値の向上に資する施策を着実に推進するとともに株主重視の考え方にに基づき、経営の透明性や公正性、健全性の確保に取り組み、コーポレートガバナンスの充実を図った結果、「流通株式時価総額」は上場維持基準に適合し、2024年10月20日時点ですべての上場維持基準に適合することができました。

今後も引き続き、スタンダード上場企業として持続的な成長と更なる企業価値の向上に努めてまいります。

以 上